

平成26年度第2回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日 時：平成26年5月27日(火)
午後2時01分～午後3時35分
場 所：大和市保健福祉センター
5階501会議室
欠席者：吉原委員、村田委員、佐藤委員
傍聴者：1名

1 開会

2 会長あいさつ

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。暑くなりましたが、2時間貴重な時間になりますので、是非活発なご審議をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

3 議事

(1) 第1回支援事業計画策定部会の報告

会長：(1)第1回支援事業計画策定部会の報告について清水支援事業計画策定部会長からご報告をお願いします。

支援事業計画部会長：大和市子ども・子育て支援事業計画における提供区域の設定について、資料1により報告。

会長：それではただいまの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

委員：地域子ども・子育て支援事業について、市全域や3区域とした理由について、再度大まかな説明をいただきたい。

事務局：例えば利用者支援については、新規事業ですので様子をみながら状況により、計画途中で3区域とすることを考えております。地域子育て支援拠点事業について、現在つきみ野と鶴間の2ヶ所で実施していますが、お母さん達の状況を見ると車での移動が多いようです。南部の方が北部に来たり、適宜ご自身の使いやすいところに移動されているのかと思います。そのため、市内を3区域に分けることは考えておりません。ニーズ調査では南部にほしいという意見もありましたので、今後の状況によって3区域を検討していくということです。それ以外の市全域としている事業では、例えば乳児家庭全戸訪問事業は、こども総務課の保健師や栄養士が直接出向いており、3区域に分ける意味があまり感じられません。ファミリー・サ

ポート・センター事業も市全域にて事業を行っておりますが、利用者側と支援者側のマッチングをするのがセンターの業務となり、3区域に分ける意味があまりありません。病児・病後児保育事業は、現在もみの木医院病児保育室と市立病院病児保育室ほかほかの2ヶ所があります。お子さんが病気になると保護者は車で移動することが圧倒的に多い状況であると聞いており、大和駅周辺は自転車等での通院もあるようですが、大和の面積や地理的条件を考えても、区域に分ける理由が見当たりません。妊婦健康診査についても、病院の配置状況もありますが、住んでいる近くの病院に行くというわけではなく、ご自身のかかりたい病院に行きますので、あえて区域に分ける理由がありません。

- 委員 : 放課後児童クラブは19区域とあり、学校単位の状況ということだが、例えばブロックごとにすることで支援事業の標準化ができるという話ではなかったのか。
- 事務局 : ブロックにするというご意見も確かにありました。ただし、放課後児童クラブは学校を利用するというところがありますので、小学校と同じ19区域としました。
- 委員 : 一時預かりと延長保育事業を3区域としているが、これら事業についての利用は限定されるのか。
- 事務局 : 限定はされませんので、区域をまたがったの利用が可能です。ニーズ調査の中でこれらの事業の要望が高かったため、身近で使えるようにしたいことと、圏域の中でニーズをまかなえるだけの数を確保したいということで、3区域に分けました。
- 委員 : 放課後児童クラブは、全小学校で実施されていると思うが、西鶴間小学校、南林間小学校は父母会運営となっており、近隣の公設クラブからあふれてしまった子ども達を、他区域から受け入れているという現状もある。また、私立に通学されているお子さんの受け入れ事例があると記憶している。19の小学校区は公立を想定されており、大和市放課後児童クラブ事業条例では、「市内に住所を有し小学校の第1学年から第3学年までに就学している児童」が対象となっている。市内を含め、他市の私立小学校に通学している場合、住所が大和市の方は、利用資格はあるのではと思うが、そのような場合はどのように適用されるのか。
- 事務局 : ご指摘のとおり学区に通う生徒だけが、そこに通えるというものではありません。大和市では、公設は学校の敷地内にあり、保護者としては、学区にあるのにも関わらず、他の小学校を選ぶことがないのが現状です。私立に通っている生徒は、住んでいる近くの小学校に行くなどの要望があれば受け入れるかたちになっています。
- 会長 : 他にご意見やご質問はございますか。
- 委員 : なし。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の策定について

- 会長 : (2) 子ども・子育て支援事業計画の策定について、事務局よりご説明をお願いします。
- 事務局 : 大和市子ども・子育て支援事業計画(骨子案)について、資料 2-1 により説明。
- 会長 : ただいまの資料 2-1 についてご意見等ありましたらお願いいたします。
- 委員 : なし。
- 会長 : それでは、資料 2-2 について、事務局よりご説明をお願いします。
- 事務局 : 大和市子ども・子育て支援事業計画の基本理念について、資料 2-2 により説明。
- 会長 : ただいまの資料 2-2 についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。
- 事務局 : 補足します。現在のげんきっこプランでは、子育て支援を行っている団体や市役所だけでなく、社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、大和を管轄する保健所を含めて、みんなで子育て支援をやりたいという考え方でした。子どもに対してエネルギーを注入することを考えておりましたが、今度の計画については地域子ども・子育て支援事業の中に利用者支援事業があり、国でも今度は保護者に対してエネルギーを注ぎましょうと考えているようです。保護者に対する支援を行い、さらに子どもに対しての支援につなげていこうという考え方があり、親育ちは国でもキーワードになっています。そこで、事務局案としてサブテーマに「地域で支える子育て・親育ち」を提案いたしました。
- 委員 : 資料にあるとおり、基本理念とサブテーマを掛け合わせたイメージは膨らんでおり、事務局案が一番シンプルで伝わりやすいと感じている。先日の部会でも、親御さんに育てほしい、成長してほしいという意見があった。親育ちという言葉が入っていることは非常によい。部会での審議でも親育ちという言葉聞いて理解したが、その経緯が分からない市民が聞いたときに親育ちの意味合いがうまく伝わるか気になるころではあるが、方向性としてはよいと思う。
- 委員 : ボランティアで親御さんと携わっている中では、保護者がどのように子どもを育てたいかということが大事だと思う。保護者が子どものために何ができるかというところを、もう一度考えて、共に歩む必要がある。地域の方たちから得られるヒントや地域の方を巻き込んで自分達の子どもを育てることも大切である。資料にあるどの言葉も素敵だと思う。
- 委員 : 基本理念の「健やかな成長を育む」ということのイメージが掴みづらいと感じるが、どういうことをイメージしているのか。
- 事務局 : 文章だけだと頭に入ってこない、心に響かないところもあります。基本理念は、5年間の計画期間中、将来的な大和の子育ての方向の願いをこめる

ところがあります。「健やかな成長を育む」というのが、もう少し具体的にというの、ご意見として頂戴しましたので、それに代わる良いキーワードがあれば是非頂戴したいと思います。基本理念は長すぎても入ってこなくて、短い単語で何を伝えるのかというところがあります。事務局でも苦慮しているところです。

会長 : 各委員からの案がありましたら、別紙にて提出いただければと思います。それでは、資料 2-3 について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 : 保育の必要性の認定に関する月の就労時間の下限時間の設定について、資料 2-3 により説明。

会長 : ただいまの資料 2-3 についてご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

委員 : 下限時間の設定について各自治体では 64 時間、48 時間と差がありますが、この時間の差異が出る理由、大和市がこれから求める 64 時間というのは、どのような根拠によるのか。

事務局 : 各自治体での考え方や保育の実施状況によると思います。本市のニーズ調査の回答から、実際の就労は、1 日 4 時間以上週 4 日以上が全体の 8 割を超えています。企業の雇用にあたっては、週 3 日ではなく週 4 日が非常に多いです。時間についても、傾向としては時間単位ではなく、半日単位で業務を雇っている実態があると思われま。実際にお母さんが働くのは、1 日 4 時間週 4 日以上というのが現実的ではないかというところから、64 時間とした状況です。

会長 : 他にご意見やご質問はございますか。

委員 : なし。

(3) その他

会長 : (3) その他について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : 次回の会議日程について説明を行う。

- ・ 第 3 回大和市子ども・子育て会議は 6 月 24 日(火)午後 2 時から、保健福祉センター 5 階 501 会議室で開催予定
- ・ 第 2 回支援事業計画策定部会は 6 月 17 日(火)午後 2 時から、保健福祉センター 5 階 501 会議室で開催予定
- ・ 第 1 回基準等検討部会は 6 月 10 日(火)午後 2 時から、保健福祉センター 1 階健診室で開催予定

別紙記入のお願い・回収

会長 : その他に何かございますか。

委員 : 子ども・子育てに関しての施策や支援が、この 1 年間で立ち上がってくる。そして大和市が子どもを育てやすい、子どもが生き生きとするようにと計

画策定が進んでいるところであるが、神奈川県内において、教育者や教える側の人材の確保策が少ないことが非常に気になっている。この計画策定を進めるにあたっては、教える側の立場も、大和市独自の形でも何か事業者とコラボレーションしていかなくてはと感じている。そのあたりの現況と今後の対策をどのように考えているのか。

事務局 : この計画で教育・保育というのは、未就学児童を主な対象としています。保育士や幼稚園教諭の需要がかなり多くなるだろうと言われており、以前からその募集については、市単独より広域で実施したほうが効果が上がるのではないかと、県に話している経緯があります。今回の計画においても、就労支援について、県に保育士として登録してある人を保育所に紹介する事業が始まっており、県も力を入れているところです。もう少し周知をできればよいと思っており、この制度を利用していきたいと考えています。

委員 : 広域の考え方も重要だが、魅力ある大和市で働きたいというところも何か必要ではないかと思うので、是非検討をお願いしたい。

会長 : その他に何かございますか。

委員 : なし。

会長 : 以上を持ちまして、本日の議事は全て終了しました。

4 閉会

職務代理よりあいさつ。

各部会もスタートして委員のみなさまには大変お忙しい中、度重なる会議でご検討いただくことになると思いますが、よろしく願いいたします。個人的に感じているところでもあり、今も話が出ておりましたが、事業所に関しては働き手をどう確保するか、という問題もあろうかと思えますし、保育所や幼稚園に行かれていますお母さんたちは、そこで先生達にいろいろな情報を聞けば得られるということがあります。また、現在1歳から3歳のお子さんがいて、これから保育所や幼稚園を考えるお母さん方にとっては、非常に不安が大きいのと感じています。今後行政とこの審議会が一体となって、漏れのない準備が進められたらと思っておりますので、ぜひ皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

以上